

## ●第 25 回委員会 会議要点録

平成 19 年 1 月 11 日 18 時 30 分～20 時 30 分  
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正巳委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主事

### 自治推進委員会の今後の取り組みについて

- 自治推進委員会の活動の今後の方向性について
- 次期委員会へつなぐ検討テーマや行政評価の課題等について

### 自治の推進について

#### 今後の予定

- 第 26 回 1 月 23 日(火曜) 18 時 30 分～

## 【自治推進委員会】

委員 第 25 回自治推進委員会を開催する。前回に引き続き、今後の自治推進委員会の取り組みについて、次期委員会へ引き継げるよう整理をする。自治推進委員会の今後の活動等について、事前に提案のあった委員より要旨説明をお願いする。

委員 外部評価の評価対象として防犯防災関連事業や東永山創業支援施設について取り上げる。回数や頻度については次期委員会で決定すればいい。市民参加白書は「行政参加」と「コミュニティ参加」の2つの視点から検証する。コミュニティ参加については実態の紹介にとどめ、特徴ある団体のPRや活動団体リストの掲載などを行い、行政参加については評価を含めた検証を行う。検証・検討の要素は参加の形態・効果・課題の3点とする。検証・検討方法は決算事業報告書などの既存のデータの活用や各所管や団体、参加市民へのアンケート調査などによる。行政参加の方法としてどういう参加があるのか、また、効果もなくコストもかかるので行政参加をやめるという提案があってもいいと思う。

委員 市民提案制度の拡充と基金の導入について考えた。テーマ設定型公募であり、まちづくりに有効なテーマに絞った中での提案を既存の制度と一緒に実施する。市民提案制度を実施しているところでは、基金もあわせて導入しているところも多い。企業や市民からの寄付を募り、市民提案制度の他、身近な活動も補助対象とする。現状の補助金は固定化し柔軟性に欠ける部分もあるので、基金にシフトしてい

く方法も考えられる。

テーマ設定についても市民提案型まちづくり事業補助金評価市民委員会に委ねるが、自治推進委員会からも意見の投げかけができるかと思う。また、参考として各地の主な提案制度をあげると、世田谷区の公益信託世田谷まちづくりファンドのような基金運用の果実を使った助成制度や、高知市の基金の取りくずしを前提とした期間限定型支援などがある。こういうやり方もあるだろう。

委員 今後の課題として、市民参加白書の作成により広い意味での参画協働を取りあげる。行政参加に近い部分のみを取り上げる形だ。機械的に参加を促進するという考え方とあわせて、参加の成果についても検証するのがいいと考える。政策提言としては、創業支援や、子育て支援、ニュータウンの集合住宅の建替えといったことについて取り上げる。政策提言のテーマについては、今回提案されたものを次期委員会の参考とするので、沢山提案があるといい。

コミュニティ参加については市役所が関与しない市民の自主的な活動ということか。市民活動情報センターで把握出来るものもあるが、そこに登録していないものもあるだろう。

事務局 施設の使用団体や公民館の活動もそうだが、登録していないものも多い。

委員 自治基本条例には第4章に参画・協働という章があるが、参画の記述はあるが協働の記述がないようだが、協働とはどういったものをいうのか。

事務局 第3条(5)に協働の定義がある。第4章に協働について具体的に盛り込まれていないということだと思うが、条例策定時において、経験として多摩市では計画への市民参画が多くこの部分についてはイメージしやすかったが、協働の経験が少なかった実施や評価への参画では協働の具体例はでてこなかった。

委員 当時は協働が今ほど一般化していない時期だった。第25条で事業実施の中での参画が協働となると位置づけられている。協働においては大学との連携協働も進めたほうがいいという意見もあった。

委員 参加の中に協働が含まれるということか。

委員 イメージ的には協働というと行政参加に近く、参画というとコミュニティ参加に近い感じをもつ。参加だけでなく協働することに意味がある。

事務局 団体同士でも協働はある。自治基本条例は理念としては新しい支え合いを目指しているが、経験として協働が少なかったため、行政参加に留まっているという評価もある。

委員 厳密な定義をせずに広く捉えるほうがいい。

委員 多摩市においては、自治基本条例が出来る前からNPOとの協働が進んでいた。

委員 多摩市では協働という言葉は、早い時期から使われていると思う。

事務局 第3次総合計画の頃から、多摩市ではいち早く協働という言葉を使ってきた。

委員 行政評価について自治推進委員会でも2つの評価を行ったが、市へ提出した評価結果はどうなったのか。

事務局 理事者と部長職に庁内会議で報告し、所管での活用をお願いした。

委員 自治推進委員会で評価をしたものを、市で今後どういう扱いにするかは委員会で勝手に決められないが、自治推進委員会での行政評価については政策提言の中に含めるという扱いにさせてもらう。外部評価に対する市の対応姿勢が決まってから改めて議論することとする。

テーマ設定型公募の具体案は？

委員 聖ヶ丘の協議会のようなものを育てていくような、モデルとなる分権の受け皿、コミュニティがあってもいいかと考えた。防災防犯関連事業や創業支援に絞ることも出来るし、さらにその中で限定させることもできる。

委員 テーマ設定は市民からの提案で選ぶということか。基金の導入は市民提案型補助金と重なるところがある。委員 基金については難しい部分もある。

委員 補助金を出す形の支援策ということだと思うが、多摩市は様々な市民参加をしており、それと重なってしまうものもあるのでうまく組み合わせてやっていく必要がある。

委員 事業実施を目的とした協働事業と、市民参画を目的とした協働事業は違う。市民参画の協働事業は市民活動を支援する部分にあたる。市民参加によるより広範で身近な、まちづくりのための事業を行うための活動費、事業実施のためではなく参画するための活動費を補助するということ。市民活動を支援するコミュニティを密にするための支援費を出すことで、自分のまちは自分で作っているという意識も醸成される。

委員 少ない資金で少し助けてあげるということか。活動の立ち上げ期の支援を協働とは別枠で作ることもできる。ただ、活動の手助けをしようとすると、自分でやれという意見も出てくるだろう。

委員 市民として活動している中で、自分で出来る人できない人が出てくるが、自分達で資金を出して自分たちでやるのは現状ではなかなか難しい。本来は自分達で出すのが望ましいが幅広い参加は難しくなってしまうので、そこに手助けが入ればもっと参画しやすくなる。運営費の補助となると、事業実施が主となってしまうので実費程度の支援とする。例えば、道路をきれいにしてお花でも植えましようと思っても余裕がないときに、花を買う資金ができれば余力で市民が活動できる。これは行政がやることでもあるが。

委員 それは行政への手伝いに対する助成ということ。行政への手伝いに対する支援と自分達の事業に対する支援とに分かれる。

事務局 緑化や清掃美化活動への市民参加として、公園と道路でのアダプト制度があり、

現在 19 箇所 20 団体が受けている。

委員 アダプト制度の助成の仕方は？

事務局 花壇のアダプトであれば原材料、道具の貸与、保険加入等の支援をするが、謝礼は出していない。公園緑地課と道路交通課が所管だが、所管により支援制度が異なっているので行政の中で同じ制度にしていくのが課題。受託団体は市民団体や事業所、大学、コミュニティセンター、アダプトの会があり随時受付をしている。まだ始まったばかりの制度だ。

委員 少額支援で一つの公園を整備している、こういう活動が身近な協働参画だ。自治推進委員会でも利用しやすいように助言していく必要がある。

事務局 スタートアップやレベルアップといった、団体のレベルに応じ補助金の部門を分ける必要性についても、提案型まちづくり補助金市民委員会の検討課題としてあげられている。

委員 公募市民が参加していることや市民が参加していることにより市政に市民意見が反映された、ということの評価するにはどうしたらいいのか。

委員 ヒアリングをして事例紹介をしていくが、細かく成果・効果を検証するなら個別に担当部局に聞くしかない。こういう部分が行政評価報告書に書いてあるといい。

委員 公式ホームページ上の市民提案についても提案が取り上げられないことが多いように見受けられる。市民参加が増えれば、市民が参加しても取り上げられないケースも増える。取り上げられなかった人の意見はどうなるのか、この部分が解消されないと参加に熱意がなくなってしまう。市民参加白書でこういった部分も解明解決していけるといい。

委員 市民参加白書は協働も含めてまとめていくイメージにする。

委員 白書としてとりあげるのは、行政に対する市民参加と公共的なものに対する市民参加の把握とする。

委員 コミュニティ参加は実態の把握にとどめる、との提案があった。

委員 行政が関与しない自主的な活動に評価は下せないなので、事例紹介に留める。

委員 自主的な活動に対するサポートや支援はできるが、否定的なことはいえない。

委員 新しい公共を謳っているが、部分的に取り上げるのも難しい。分かる範囲内で、支援、関与する必要があるかどうか、その都度判断するというところでいいか。

委員 市民活動情報センターで把握できているものの範囲でいい。

委員 第1期自治推進委員会のまとめのアウトプットのイメージはどのようなものにするか。

委員 次期委員会への引継ぎとして、第1期自治推進委員会の活動を継続してもらうためにも、白紙で出発するより参考程度の意見を残してその中から汲み取ってもらい

たい。具体的な提案として市民参加白書と政策提言をあげるが、他に2年間の活動を振り返った申し送りがあるか。

委員 議会での評価の中でも、議員の中でも自治推進委員会に対する思いが様々なようだ。自治推進委員会の姿勢ややっていること、その方向性が議会に伝わっていないし、逆に議会がもっている自治推進委員会に対する考え、期待が伝わってこない。2年間でその部分が整理できなかつたので、今後、議会の考えと自治推進委員会の活動のすり合わせが必要かと思う。

委員 自治推進委員会の位置付け、役割がはっきりきまっていないし、自分達で決めていかなければならない。2年間やってみて自治推進委員会はどういったものかというような感想は何かあるか。

委員 提案するだけで踏み込めないと、何をやっているのだろうという思いもある。議会は、自治推進委員会が市や市長に対して何かすることを期待しているようだが、評価に力を注いってしまったので本来の自治推進委員会の業務である、市民の意識レベルや活動のマジョリティへの、自治に目を向け将来の多摩市がよい市になるために活動するという意識付け、知ってもらうための努力はできていなかった。

委員 自治基本条例ができて市民の権利が明文化された、だから？という部分はいまも同じ。自治推進委員会が橋渡しを担う場所、小さい個々の意見を拾い、小さなことから展開させていく、そういう場所であってほしい。生活密着型の委員会として、市民と市との橋渡し役を務め、だめならだめの理由がわかる場所になってほしい。

委員 行政評価に縛られた部分もあるが、事業の実情がわかった成果はあった。政策提言が実効的になるような努力が必要だ。また、引き続き評価をやるならつつこんだことをやる必要がある。

委員 評価は政策提言に含め、年に1つか2つ大きなテーマを扱うこととする。

委員 評価の個数は次の委員会で決めればいいが、政策提言は義務ではないがやることが望ましい。ただ、月1回の委員会でやれる範囲は限られているので、全ての市民に関わるものに限定してやる。市民参加白書を作るにしても負担が多いだろうから、同時にやらずに2年に1回でもいい。やり方次第だ。

委員 現在の自治推進委員会は、議会からの期待も幅があるし、市民からの期待もないので、何かの成果を出した方がいい。政策提言は活動状態を示すためにも年1回出したほうがいい。テーマについては今回提案されたものでも、公募したものでもいい。さらに、提案したものがどう扱われたか確認できたほうがいいだろう。市民参加白書の内容については、参加の形態・効果・課題といったことをまとめる。多摩市もいろいろな参加の方法があるが、みんな同じ方法で事業によって適した方法が検討されているのだろうか。自治基本条例に沿って考えてくれといったことになっているのか。

事務局 新しい手法もあるのかもしれないが、条例策定当時の市民意見を踏まえた手法を取り上げている。パブリックコメントも同一人物や反対意見に偏る傾向もあり、最近は無作為抽出のアンケートを実施したりしている。この方法だと直接個人に送付するので責任をもって回答してくれる。概要版を送るといった工夫や、少数派の意見をくむための研究も必要となる。

委員 アンケート等市民参加のコストパフォーマンスはどうなのか。市民参加を全て同じ方法でやるのはどうかとも思う。

事務局 審議会などには公募市民を入れることが原則となっているが、いくつかの市民参画を重ねることで参加度が増すということもあり、いろいろなバリエーションがあってもいい、今後の課題だ。コストパフォーマンスの部分についても審議会ならではの取り上げ方もできる。

委員 コストパフォーマンスに関しても、市民の満足度が上がれば成功といえる。なんでも参加させればいいというものでもないし、市民参画が重複したり相反したりしている部分もあるよう見える。こういった部分を市民参加白書で分析していく。次期委員会への引継ぎは事務的にどういった形にするのか。

委員 市民参加白書については、冷静に分析し、現実として、この審議会の公募市民委員は減らしたほうがいい、これは専門家が入らないほうがいいのか、これに関しては市民参加がないほうがいいといった提案も取り上げてほしい。市民参加が全て是という形で始めないこと。

委員 自治推進とはいっても、なんでもかんでも市民参画するというのではなく、いい意味の参画協働になるべきだ。参画は重要だし、参加できない人に対する支援は必要だが、何でもかんでもという部分は考える必要がある。

委員 意見を述べる参加と活動する参加がある。意見を言うだけの参加に限らず実質的な活動を支援するとうい方向に進みたい。計画への参加も重要だが、市民の活動で市が関与しないものに対する支援も必要だ。

事務局 今後は、実際の活動への支援にシフトしていく必要がある。

委員 幹と枝葉の部分であるが両方への支援は非効率なので、どちらに自治を任せるか今後の課題だ。

事務局 実際の活動は地域の受け皿につながる。制度的な分権より実践的な分権へシフトしていく。

委員 参加して必ず良くなる部分ばかりではない。ここだけは必要という部分を抑えていく必要がある。議会に対しても注文があれば提案してもいいだろう。

委員 議会に対してはこういうことを検討してくださいという程度に留める。

委員 議会への協働参加はあると思ったがあえていれなかった。議会との協働や参加もあっていい。議会にももっと市民参加してもらい、報酬無しで議会へ参加する市民

といったような、議会への様々な参加の可能性はある。

委員 議会も市民代表だが議員個人で意見が違うのでまとめるのが大変ということも議員が認識しないといけない。大きな争点があったときに市民が利用できる住民投票の仕組みを恒常的に作っておいてもいい。例えば、多摩市だけ市民の何人以上があれば住民投票の提案ができるというルールがあれば画期的だ。

事務局 自治基本条例策定なかでは、住民投票については、コストもかかるし保険的な意味で、こういう制度が自治法上あるということの周知としてのせた。

委員 自治法によらない、もっと簡便なものをのせておくという方法もある。

事務局 WEB 上で登録した市民の意向を問う制度をもっている自治体もある。

委員 条例策定時の意見として、子どもの発案の住民投票などいれてみてもいいという意見もあったが、諸刃の剣の制度でもあり、位置付けだけはしておこうという考えになった。当時は、技術的な部分までは深まっていかなかった。

委員 住民投票を使うのは合併問題や庁舎の位置決定くらいかと思うが、自治法上の住民投票は使うための制度になっていないように見受けられる。自治や市民参加が進んでいくなかで住民投票といった制度も必要になってくるだろう。次回の委員会では自治推進委員会の2年間の最終総括を行うので、意見があれば整理しておいてほしい。

次回の日程は1月23日(火曜)18時30分~とする。

以上